

第50回 クリーンセンター滋賀環境監視委員会 会議概要

1. 日時 令和7年11月26日(水) 14:00～16:30
 2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室 他
 3. 出席者

○環境監視委員

学識経験者：金谷委員長

住民代表：中島（裕）委員、中島（忠）委員、
東委員、渡邊委員、中島（仁）委員

事業者：古瀬委員

滋賀県：森脇委員

甲賀市：保井委員、松井委員、谷委員

公　　社：海東委員

○事務局：公益財団法人滋賀県環境事業公社

〔武村副理事長、中西所長、
山本副所長、中村副主幹、廣瀬主査、
中村主任〕



4. 議事概要

(1) あいさつ (公社 武村副理事長)

（2）内容

- 1) 水質調査結果について 資料 1

2) 硫化水素自主測定結果等について 資料 2

3) 報告事項

 - ・環境影響評価事後調査（動物・植物）の結果について 資料 3
 - ・環境影響評価事後調査の総括について 資料 4
 - ・クリーンセンター滋賀の今後のスケジュールについて 資料 5、資料 6

【意見および質疑の概要】

◎議題 1 水質調査結果について (資料 1 に基づき事務局より説明)

質問なし

◎議題 2 硫化水素自主測定結果等について (資料 2 に基づき事務局より説明)

【委員】

- 令和 5 年にガス抜き管を新たに設置したことだが、今後も状況に応じてガス抜き管を追加することはあるのか。

【公社】

- 2000 m³から 3000 m³当たりに 1 か所設置を目安として示されており、この状況を満たしていると考えているため、新たにガス抜き管を設置することは考えていない。

【委員】

- 令和 5 年に新たに設置した理由は。

【公社】

- 資料 2 の 2 ページがガス抜き管の設置状況であるが、地点 2-14 が新たに設置したガス抜き管である。この辺りにはガス抜き管がなかったので新たに設置した。

【委員】

- 脱硫剤を定期的に交換していることだが、その交換頻度は。

【公社】

- 週に 2 回確認を行っており、脱硫剤が黒く変色したり、脱硫剤直近での硫化水素濃度が上昇したりしている状況から交換するかどうかを判断している。

◎報告事項

○環境影響評価事後調査（動物・植物）の結果について (資料 3 に基づき事務局より説明)

【委員】

- (表 3) 評価書との比較検討の中で、「移植先の管理を定期的に行うことも必要」とあるが、一般的にこういうことも必要ということか、今後も定期的に管理をしていくことかどういう意味か。

【公社】

- 特に大きな影響はなかったと評価しており調査は終了するが、水量の低下などの自然条件で（移植先での）生育環境が維持できない状況も確認されており、自然条件も踏まえて移植先の状態を維持するには定期的な管理も必要との趣旨である。

【委員】

- そんなに手間もかからないかと思うので、定期的に管理をされたらどうかと思った。

○環境影響評価事後調査の総括について

（資料4に基づき事務局より説明）

【委員】

- 1ページの表1の中で、例えば大気環境の中の気象とか電波障害とか低周波空気振動では、工事中も供用中も「○」がないが、これは調査はしていないということか。

【公社】

- まずは事業によって影響があるかないかというのを確認し、そもそも影響がないと評価していることから調査も実施していない。

【委員】

- 土壤環境の地盤沈下も影響がないということか。

【公社】

- 地下水を吸い上げていないこともあり、地盤沈下への影響はないと評価している。

【委員】

- 河川の調査地点St.5やSt.9などはクリーンセンターの影響を受ける（評価する）地点だと思うが、この地点の下流で処分場ができる予定もある。その場合、St.12やSt.4での調査は、今後どうされる予定か。

【公社】

- 確認した資料ではSt.4は計画されている事業者の放流先付近となっている。位置関係が確定すれば、どういった影響を確認するのかという点も踏まえて、調査地点の変更も必要かと考えている。

【委員】

- いろいろなことがあったが、環境保全対策を進めていただけたかと思う。
- 今回、総括ということで冊子にして、市役所等に置いていただけないか。計画に対し、こういう調査をしたということも交えて、読みやすい形にして整理していただけたらと思う。結局、全体的にどうだったかということもしっかり書いていただければいいのではないか。（環境保全対策の内容を）他の事業者にも知ってもらいた

いし、勉強させていただけるような資料の一つにしていただけるとありがたいと思う。

【委員】

- 資料4はこれはこれで分かりやすいが、「1」が概要で「2」が手法、「3」が結果だが、最後の結果が長い。例えば最後に「4」でまとめにするとか分かりやすくする工夫はできるのではと思った。20年以上の調査結果のまとめになるので。

【委員】

- 22ページや29ページの図は初めて見たように思うが、水がきれいになっていくというのがよく分かる図である。最後に水はきれいになったというストーリーができると思う。1回ぐらい見せてもらえてよかったです。

【公社】

- この環境影響評価事後調査というのは、結果をとりまとめた上で縦覧公告するという制度になっており、毎年報告書としてとりまとめ、甲賀市や県の合同庁舎等で一定期間縦覧している。今回の結果については、事後調査としては終了となるので、総括ということも踏まえて、冊子にして縦覧公告を予定している。縦覧の日が決まれば連絡させていただく。

【委員】

- 細かい表もあるが、細かい図などはA3サイズとなるのか。

【公社】

- 今は全てA4サイズでと考えている。

【委員】

- 結果、あまり環境影響は悪化しなかったということは分かるが、例えば水質関係、悪臭やガス関係の調査は継続するなど、今後も継続する調査は何か分かるように整理いただければと思う。
- 植栽の関係で、生物多様性地域戦略というものがあり、甲賀市も今年から動き出し、滋賀県も先行して行っているが、ネイチャーポジティブという観点・視点で植樹の計画を作成し、打ち出していくだけがいいのにと思う。

【公社】

- 埋立部分のところを今後植樹していくことになるが、地元の地権者の方から借用した際の条件として、元の山の状態に戻して返還をというのであるので、基本的には元あったヒノキ主体の山にして返還することが大前提となる。

【委員】

- 前提条件でヒノキを植えるというのは分かるが、植林方法はいろいろあると思うの

で、そういう視点で植林計画を作成いただけないかと思う。

【公社】

- 最初は2m程度の間隔で植樹をするが、成長するのはその中の何割かという話になる。まずはしっかり育てるということで植樹を行っていきたいと考えている。

【委員】

- 甲賀市が生物多様性の取組をしているという話はあるが、滋賀県も生物多様性の取組を行っている。滋賀県はそういう視点では動いていないのか。

【委員】

- 詳しいことまでは分からぬが、大きな流れとしてはそういう視点で動いている。

【委員】

- 大きな流れとしてはありますので、滋賀県の公共的な部分であるので、率先してできればいいとは思う。

【公社】

- 施設の下の方には公社の敷地の部分もあるので、そういったところに木を植える必要が生じた場合はそういった視点も取り入れていければと考える。

【委員】

- 次郎九郎川下流の処分場計画では下水に投入しないことになっている一方、クリーンセンター滋賀は下水に投入している。例えば臭気などもそうだと思うが、計画事業者との差別化の中で環境保全を可視化できるような何かがあればいいのではと思うが、そういった視点は考えているのか。

【委員】

- 旧の甲賀埋立処分場は次郎九郎川に放流しているが、放流水については水質管理をきっちりしていただいているという状況である。
- 水質は重要なことで、今回的方法書に対する市長意見では、クリーンセンター滋賀の基準に準じた形で施設の建設をお願いしているが、どういう見解を示されるかは分からぬ状況である。

【公社】

- クリーンセンター滋賀を設置するにあたり、当初次郎九郎川へ放流と考えていたが、地元からの意見もあり、結果的には下水道へ放流することになったという経過がある。地元と協議をさせていただき、公社としてこれが最善の策としてこれまで取り組んできたという経過があるので、今後も引き続き行っていきたいと考えている。計画事業者がどのようにされるかは事業者の判断になるかと思う。

【委員】

- 下流で計画されているのは安定型最終処分場と聞いているが、公社の施設は管理型最終処分場であり、シートを設置し、ごみに接触した水は全て水処理施設で処理した後に下水道に放流している。上流にある甲賀埋立処分場も構造は同じで、水処理した後に次郎九郎川に放流している。クリーンセンター滋賀もごみに接触していない場内の雨水等は防災調整池から次郎九郎川に流れている。計画中の安定型処分場の場合はどういう構造で水を集められるのかは分からぬが、管理型のクリーンセンター滋賀とは全く同じ構造（基準）ではないということは配慮された方がよいのではと思う。

○クリーンセンター滋賀の今後のスケジュールについて

（資料5、資料6に基づき事務局より説明）

【委員】

- 環境影響評価は非常に有効な手段で、環境への負荷がなかったということには感謝する。
- 植樹工について、もうすでに開始しているのか、今後始められるのか。

【公社】

- 資料6の1ページで、仮保管庫（撤去）については施設を撤去し、去年の4月から5月頃に植樹を行った。ヒノキが8割で、残り2割が肥料木としてヤシャブシを植えた。本格的には今年度の終わり頃、来年の2月から5月頃までに場内部分全体の約3分の1程度、約6000本の植樹を計画している。

【委員】

- 以前の環境監視委員会で話題に出たと思うが、旧の甲賀埋立処分場も同様に植樹されたが、盛り土部分が沈下したという話があったように記憶している。クリーンセンター滋賀でも沈下があるのかないのか、そういう確認はされていないのか、必要ないと判断されているのか、そこを危惧している。

【公社】

- 処分場の形状については、毎年1回、計画に対してどうなっているのかを確認している。埋立が終了し、植樹し、その後に沈下するかどうかについては先のことであり分からぬ。

【委員】

- 廃棄物の受入れを終了し、土砂を載せて盛土を行っている状態なので、現在の地盤状況の挙動は確認しておかれた方がよいのではと思う。沈下すると木もうまく育たなくなる。そのようなことも考えられるので気を付けた方がよい。

【公社】

- 沈下状況というのは、沈下板で年1回測定しており、今のところは特に問題はないという状況である。

【委員】

- またデータを確認させていただきたい。

【委員】

- 次回の委員会でお願いする。

【委員】

- 工事が完了するまで車が何台ぐらい通るのか。前は40～50台ということは集会所に書いていただいていたが、今は書いていないので分からない。

【公社】

- 工事用車両についても、国道1号線、蟹ヶ坂の交差点から入ってくるように話はしている。盛土を行っていた3月頃までは1日あたり40～50台が入っていたが、その後は排水路の整備に伴うトラックや工事用の車両が入っている状況で、1週間に数台程度である。廃棄物を搬入していた10t車というのは、今は入っておらず、今後の植樹においても樹木の運搬や植樹の際に使用する土の運搬などはあるが、1日に何十台も入ってくるというようなことは考えていない。

【委員】

- 分かりました。
- もう一つお願いですが、県道の歩道部分は草刈りをやっていただいているが、歩道の上の方も刈るように言っておいてもらえないか。枝が頭の上、近くまで伸びている。第二名神から歩いて帰られる方がたまにおられて危ない。

【公社】

- 県道になるので、県の土木事務所に伝えておく。

【委員】

- 一部植栽されたということだが、職人が植えたのか、素人が植えたのか。

【公社】

- その時は森林組合に依頼した。

【委員】

- シカの対策もしているのか。

【公社】

- 植えた当初、シカにすぐに食われたというのがあり、今は柵で囲っている。今後植栽する予定のところは、処分場ということで柵で囲っている。柵が壊れているところは直して、柵で囲った状態にして植えていくことを考えている。

【委員】

- 過年度のことだが、今後のスケジュールの令和5年と令和6年の間に一部借地返還とあるが、具体的にどの辺りになるのか。植栽があまりされていないと思うが。

【公社】

- 管理棟の部分については建物があり現在も借用しているが、基本は管理用道路から外側の部分については、借地の一部返還ということで、令和5年10月に返還させていただいた。

【委員】

- 完全な返還が令和10年度ということか。

【公社】

- 今の予定ではそうである。

【委員】

- 一部返還とされたところはまだ植樹していないが、植樹をして返還ということではないのか。

【公社】

- 借地返還は2段階に分かれている。先に返還した管理用道路の外側は、もともと埋立処分場内ではなく、周辺の土地となる。そこについては廃棄物の搬入が終わったので、令和5年に返還させていただいた。先ほどの仮保管庫があったところは、仮保管庫を建てる時に伐採したので、植樹をして返還したということになる。管理棟周辺も含め、管理用道路の内側である埋立敷地内は、今排水路の工事等をしているため地権者から借用している。埋立敷地内は今後整備をして、植樹をして、一定生育した状態にしてから返還するという予定になっており、この部分については令和10年というスケジュールになっている。

【委員】

- 管理用道路の外側は、植樹は終わっていないが返還したということか。

【公社】

- 仮保管庫は廃棄物の搬入に必要がないので撤去したが、この敷地内には樹木があり、保管庫を作る際に樹木を伐採した。このため、管理用道路の外側なので先に返還するときに植樹をしたということである。斜面部分は、もともと植樹の計画はないの

で、そのままの状態のままである。

【委員】

- もともと地権者とそういう約束となっているのか。

【公社】

- そうである。